

令和6年度第3回茅ヶ崎市行政改革推進委員会のポイント

◆議題1 行財政経営改善戦略の進捗状況等について(審議事項)

- ・ 本議題では、主に2つの視点で審議をお願いします。
- ・ 本市では、令和5年(2023年)4月に策定した「茅ヶ崎市行財政経営改善戦略」のもとに設定した「経営改善推進方針」と「人財活躍推進方針」のそれぞれに「3つの柱」(①業務効率化、②業務改革、③財政健全化)を立て、各課かいての取り組みに行政改革推進課が伴走する形で業務改善を進めてきたところです。
- ・ 戦略では、経営改善の視点として、①業務効率化、②業務改革、③財政健全化を、人財活躍の視点として、④定員適正化を定め、それぞれに目標を設けています。
- ・ 4つの目標の進捗状況について、「行財政経営改善戦略に位置付ける目標への進捗状況(報告)」(資料2)に沿って報告いたしますので、ご意見ををお願いします。
- ・ 全庁的に連携して取り組んできた庁内連携型取組について、資料3に沿って、ここまでの進捗状況を報告いたします。
- ・ また、資料3の取組についての成果と課題、また課題に対する改善案について、「庁内連携型取組の成果と課題及び今後の改善(案)について」(資料4)に沿って説明しますので、ご意見ををお願いします。

◆議題2 その他

- ・ 本戦略では、DXの加速化を重点取組項目に位置付けるとともに、デジタル化推進方針と連携を図ることとしており、市としてDXについて重きを置いて取り組んでいることから、令和6年度の取組状況と令和7年度の取組について、「デジタル・トランスフォーメーションの取り組みについて」(資料5)により、報告をいたしますので、ご意見ををお願いします。
- ・ 受益者負担適正化の基準(素案)について、令和6年度第2回茅ヶ崎市行政改革推進委員会において審議していただきました。その際にご意見をいただいた点について、「令和6年度第2回茅ヶ崎市行政改革推進委員会における意見について(受益者負担適正化の基準について)」(資料6)に沿って、市の考えをお示しするとともに、「受益者負担適正化の基準 策定に向けたスケジュール(予定)」(資料7)のとおりスケジュールについて報告いたします。
- ・ 現行の茅ヶ崎市行政改革推進委員会委員の任期は、令和7年3月31日までとなっており、今回が現メンバーでの最後の会議となります。
- ・ 委員の皆様これまで会議へご参加いただいた中で感じたことや、今後の茅ヶ崎市の行政改革の取り組みについてのご意見などをいただきたいと考えています。
- ・ ご意見については、今後の本委員会の運営や、市の取り組みの参考にさせていただきます。
- ・ その他事務局より、適宜、ご報告等させていただきます。